

## 6月12日 民生経済常任委員会 会議録

- 日時・場所 令和7年6月12日(木) 午前9時00分～午前11時12分 第1委員会室
- 出席議員 井川敦雄、津川俊仁、秋山 修、油本朋也、町田貴子、前田栄治  
阪本和俊
- 欠席議員 なし
- 他の出席を  
求めた議員 議長 野田秀樹
- 執行部職員等 岩本環境エネルギー課長、鹿島福祉課長、清水産業振興課長  
杉本環境エネルギー課地域エネルギー推進室長
- 議会事務局 手嶋局長、宇山主事

### 〈会議に付した案件及び経過と結果〉

#### 1 開会 (9:00)

##### ○津川副委員長

皆さん、おはようございます。時間になりましたので、ただいまより民生経済常任委員会を開会いたします。

開会に先立ちまして、委員長より御挨拶を申し上げます。

#### 2 委員長あいさつ

##### ○井川委員長

皆さん、おはようございます。いよいよ梅雨に入りまして、またこういう時期がいつまで続くかなと思っておりますが、来週になったら今度は30度を超えるような気温になるということで、今年もまた暑い夏が予想されますので、体調管理には十分注意されましてやっていただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

ただいまの出席委員数は7名でございます。北栄町議会委員会条例第14条に基づき、定足数に達しておりますことを報告をさせていただきます。

では、本日の日程につきましては、お手元の日程のとおりでございますので、この順序に従いまして進めていきます。

#### 3 所管事項調査について

##### ○井川委員長

初めに、所管事項調査行いますので、委員の方より事前に通告のありました事案につきまして調査を行います。

なお、本日は担当課長及び補助員として環境エネルギー課、杉本室長にも出席をしていただいておりますので、よろしく願いいたします。

執行部の説明は要領よく簡潔にお願いをいたしますし、また、委員の皆様におかれましては、簡潔な質問とマイクのスイッチの切替えのほうをよろしく願いいたします。

それでは、所管事項調査に入らせていただきます。

まず、初めに、産業振興課関係でございますけども、これは道の駅ほうじょうにつきまして油本委員から出ておりますので、油本委員のほう、よろしく願いいたします。

油本委員。

##### ○油本委員

おはようございます。まず、清水課長、お願いさせていただきました。道の駅ほうじょうができてから、オープンしましてから今日までのお客様の入れ込み具合の予想及びそのペースはどうか、及び、その売上げはどうか、ほかに特に気になるようなこと

はないか、それをお伺いしたくてまいりました。あとのといたしますか、今月の末に予定しております特別委員会でも報告はあるかと思えますけども、そこで言えないようなことも、もしあればこの場でお願いします。以上です。

○井川委員長

清水課長。

○清水産業振興課長

お答えいたします。道の駅ほうじょうですね、4月25日オープンいたしまして、1か月半近くたちました。今の状況でありますけども、入り込み客数としましては、4月は5日間程度しかないんですけども、4月、それから5月末までの入り込みとしましては、およそ11万7,000人の入り込みがっております。道の駅支援機構の試算による年間の目標としましては33万人ということをおっしゃったので、33万人に対して11万7,000人ということが1か月と5日、6日ということの中で、3分の1達成しておるといいう状況であります。

売上げというお言葉がありましたけども、売上げにつきましては、詳しい数字というのは個人事業者の売上げでありますのでここでは申し上げませんが、感覚で言いますと、TTC、指定管理者が目標としとる数字の1.4倍、おおよそということで、指定管理者としましても、この北栄のこの地において事業を行うということについて、試算をしておいた目標額を大きく超えておるといいうことでもらっております。

ひとまず以上でいいですか。

○井川委員長

油本委員。

○油本委員

今のおっしゃいました1.4倍と言われますのは、4月のオープン時から5月末まで、これが1.4倍ということでよろしいですか。

○井川委員長

清水課長。

○清水産業振興課長

はい、そのとおりです。

○井川委員長

油本委員。

○油本委員

来られた方からのちょっと意見、ちょっと言っておいてくれということで言われたんですが、例えばカレーパン、並ぶことに関しましてのちょっと御意見を頂戴しております、複数の方から。そのままお伝えします。焼き上がりますのが9時、11時、13時、15時でしたっけ。それを目指して行って並ぶんですけども、かなり、特に日曜、祝祭日、並びます。中庭っていうんですか、あのエリアでも並ぶわけなんですけども、例えば、これから暑くなって、そのまんま並ばすんだらうかと。例えば道の駅じゃなくて、そのふるさと館みたいに熱中症対策とかそういう意味も込めて整理券にしてはどうか。そうやって、もう館内で外に出ることなく館内で待つことができるんですけども、そういうことは考えてらっしゃらないのか、それを聞いてほしいということだったんで、それに対して伺います。

○井川委員長

清水課長。

○清水産業振興課長

お答えいたします。熱中症対策、大事なことだと思いますし、もちろんお客様第一という方針を持っておられる指定管理者としては、必ず考えられることであろうと思いま

す。一方で、このカレーパンの売り方、見せ方につきましては、行列ができる商品ということで、それを見せて、さらに魅力を盛り上げると。これにつきましては、ほかのTTCさんが指定管理しております道の駅でも同様に並ばせる姿を周りから見せて、人気をアピールするという戦略がある中で、このような並ばせ方というのをしとるところがありますので。一方で、油本委員さんがおっしゃられた熱中症対策というの、まずは楽しむの根底には、前提には安全であったり、健康であったりということがありますので、その辺の意見があったことは伝えたいと思っております。以上です。

○井川委員長  
油本委員。

○油本委員

では、その複数の方たちにはそのように申し伝えます。

私も実感させていただきました。5月25日日曜日、実際に13時の焼き上がりを待って並ばせていただきました。13時に対して私は12時45分、15分前に行きました。30番でした。30人おられた、私の前に、数えました。焼き上がりの予定の13時、この時点で60人、そのエリアの中に待ちました。13時になった、さあ、買えるぞと思ったら、さらに焼き上がりからショーケースのディスプレイ、これが完了するまでにさらに15分かかった。その13時15分、入場が許可された時点、販売が許可された時点で80人待ってたんですよ。ちょっとそのとき雨模様だったんですけども、かなりいっぱいに近い状態だったんですね、80人がね。ということで、一緒に行った方からもそういう意見も出ましたし、15分も待つんだったら、焼き上がりから15分待ちますよみたいなことも案内もあっていいんじゃないかというようなことも言われたんですけども、大体焼き上がってから、ごめんなさいね、細かいことで、焼き上がってから購入できるまで15分ぐらいは大体インターバルかかるものなんでしょうか、伺います。

○井川委員長  
清水課長。

○清水産業振興課長

今のは話がありましたようなオペレーションであったり、手順である部分については、僕は正直分かりません。分かりませんが、あくまでも北栄町の施設として皆さんに不満がないようにということで適正管理のほうを申し伝えていきます。以上です。

○井川委員長  
油本委員。

○油本委員

道の駅の意見、最後にしますけども、複数の方、また別の方からかな、いろいろ聞いてまいりました。特にこのゴールデンウィークからを中心としまして、行こうと思ったんだけど、なかなか中に入れないという方がおられたんですけども、施設の中に。ただ、車の誘導ですよ。満車に近いと思いながら行っても、具体的な名前言っていいかな、その警備会社のアトラスさんでしたっけ、の誘導が非常にスムーズだったと、笑顔でこちら空いてますよというふうに指示、動線を導いていただいた、それはとっても気持ちがいい対応だったということをお伝えしてくれということでございましたので、一言申し添えます。以上です。

○井川委員長  
清水課長。

○清水産業振興課長

御意見ありがとうございます。このことも、いいことも、それから改善すべき点につきましても、適正管理という観点で指定管理者のほうには申し伝えたいと思います。以上です。

○井川委員長

そうしますと、ほかの委員さんで道の駅ほうじょうについて、何か御質問等ございましたらお願いをいたします。

阪本委員。

○阪本委員

せっかくですから。私もメロンパンが欲しくて何回も行ったんですよ。だけどもいっぱい。それも、行ったときはもう既にありません、1時まで待ってくださいとかね、そういう紙が貼ってあったんですよ。私の家族や知り合いにも、ついでのと看でええけん買ってきてやと言ったけど、やっぱりみんなが買えないと。行列作って人気を高めようという気持ちも分かるんだけど、地元の人は何回も行っても買えんっていうことになっては、やっぱり足が遠のくんじゃないかというような気もします。

それと、メロンパンの話が出たら……

○井川委員長

阪本委員、カレーパンですね、メロンパンじゃなしに。

○阪本委員

いやいや、メロンパンもTTCの千葉の道の駅、あんなも実は全国放送、NHKでやったこともあるんですよ。すごい評判で、もうすぐに売り切れちゃう。だけど、遠くの方がわざい買いに行ったけど、前の日に出発して車で待ったけど、結局、先に並んだ人が多かったというようなことで、もう何回も買えなんだことがあるようですから、やっぱりそういうことがないように、やっぱりもうちょっと何か販売分を増やすということも考えられたほうがいいじゃないかなと思います。

○井川委員長

清水課長。

○清水産業振興課長

御意見ありがとうございます。阪本委員がおっしゃられたのは、茨城県の道の駅常総のメロンパンの話か。

○阪本委員

茨城かいな、メロンの産地。

○清水産業振興課長

ええ、です、です。

○阪本委員

売上げを伸ばそうとか。

○清水産業振興課長

これにつきましては、全国放送のワイドショーとかでも話題になってるので、それを例にされておっしゃられたと思います。道の駅ほうじょう、カレーパン、ほかにもクリームパンがあたりはしますけど、カレーパンメインでベーカリーのほうで作ってお客さんに提供しとるということでありますけども、先ほど申し上げました戦略がある中で、ある一定のわくわく感を出すために、ある一定の人の心理で、行列があれば、それは人気があるものだろうという見せ方っていうのは必要かなというふうに思っております。ただ、それが過ぎると、頃合いというのがあるかなというふうに思っておりますので、その辺の様子を見ながら、我々のほうもアドバイスというか、いうことはしていきたいというふうに思っております。以上です。

○井川委員長

よろしいですか。

そのほかございますでしょうか。

副委員長、ちょっと1点、聞いていいですか。

○津川副委員長  
井川委員長。

○井川委員長

ちょっと私、1点お聞きします。今、グランドオープンのとときに前の旧9号線、今の県道になっていますけども、ずっと看板が4月25日グランドオープンというのがずっと北条からずっとできてるんですね。あれいつまであの看板っていうのは立てておられるのか。もういいじゃないかと思うんですけどね、もう。いつまでつけておられるのか、ちょっとその点について1つお聞きします。

○津川副委員長  
清水課長。

○清水産業振興課長

これにつきましては、井川委員長さんだけでなく、複数の町民の方から聞かせてもっています、この意見は。いつまでかといいますと、目安としましては今週末、日曜日に行われるすいか・ながいも健康マラソン大会の後に撤去をしようということで当初から考えております。と言いますのが、すいか・ながいも健康マラソン大会、4,200人の参加者がある中で、2,900人かな、は県外の方ということがある中で、町民の皆さん大方、近隣の方は道の駅ほうじょうのオープンというのは知っておるんですけども、遠くから来られた方に道の駅ほうじょうができましたよ、オープンしましたよという存在感をアピールするということを目的に、この撤去の時期っていうのを計画しております。以上です。

○津川副委員長  
井川委員長。

○井川委員長

分かりました。一応、今週いっぱいぐらいで、終わった時点で撤去されると。それもグランドオープンって分かるんですけど、じゃあ、その道の駅はどこにあるんだというのが県外から来られた人が分かるのかどうかね、あれだけ見ておって。その点はどうなんでしょうかね。

○津川副委員長  
清水課長。

○清水産業振興課長

お答えします。道の駅ほうじょう、おかげさまでいろんな媒体でもうピックアップされておまして、例えばユーチューブ、若い方をはじめとして情報を仕入れたりするユーチューブであったり、インスタであったり、もう道の駅ほうじょうを取り上げた情報等も上がっておりますので、それを基に今のツールを基に探してもらうきっかけということで看板で掲示しておるという考え方です。以上です。

○井川委員長

分かりました。ありがとうございます。

そのほかございますでしょうか。

ないようですので、以上で産業振興課の関係を終わらせていただきます。

次に、次は福祉課の関係で、これは社会福祉協議会の関係なんですけども、これについて秋山委員より質問が出ておりますので、秋山委員、よろしく願います。

○秋山委員

調査事項を依頼して、依頼した内容について、それぞれ項目もついて、1番の業務内容、2番の社協と福祉課のすみ分け、3番の業務委託のこと、それから、4番の補助金の内容、5番で経営状況について、6番で社会福祉協議会の今後の方向性についてという項目を質問事項として上げさせていただきますので、事前にその調査事項に対する回答をタブレ

ットに上げていただきましたので、それをちょっと踏まえた上で、4点かな、4点ほどちょっと聞かせてください。

1つは、町が社会福祉協議会に業務委託、事業の委託っていうのをされるんですけども、その委託に対する事業評価っていうのはどういうふうにされているのか。

○井川委員長

副委員長。

○津川副委員長

まず、最初に、回答される前に資料の説明をしていただいて、一通り、それからにしていただきたい。秋山さん一人じゃないんで、この委員会での委員は。そのようにお願いしたいですが。

○井川委員長

じゃあ、事前に福祉課のほうから資料を頂いておりました、それぞれタブレットのほうに上げてありますので、まず初めに、資料の説明のほうを鹿島課長のほうからお願いをいたします。

○鹿島福祉課長

それでは、資料①の説明をさせていただきます。事前に秋山委員のほうから6項目についての質問をいただいておりますので、そちらに沿って説明をさせていただきます。

まず、1点目の社会福祉協議会の業務内容についてということで、こちらにつきましては、社会福祉協議会の定款のほうに記載がしてございます。この20項目について、資料のほうに載せておるところです。社協の業務はこちらの項目に分けるとこの20項目に沿った形で業務はされておるところということになります。

次に、2点目ですけれど、福祉課と社会福祉協議会の業務のすみ分け、関わりについて、地域福祉推進計画に沿った形でという御質問をいただいております。こちらにつきましては、資料の2ページからになります。令和7年3月に策定をしております第2期北栄町地域福祉推進計画では、基本理念「みんなで支えあい えがおで共に暮らすまち北栄町」の下、3つの基本目標と、その下に基本施策を設けて、向こう5年間にわたって、令和11年まで事業を進めていくというものです。

その詳細につきましては、3ページからになりますが、先日、5月28日に地域福祉推進計画の今年度の進め方、どうやっていこうかという委員会を開催しております。その中で確認したものが3ページ以降に載っております。この中では、例えば基本目標Ⅰ、地域で支えあうしくみづくりの中では、支えあい・見守りの充実と上げる中で、町の取組や社会福祉協議会がどういうことに取り組んでいくのか、また、地域、住民の皆さんがどういうこと、関心を持っていただきたいのか、こういったことを具体的な取組として、今年度の進め方ということで設定をしております。この後、3ページ、4ページ、続いて7ページまで、基本目標Ⅲまで載っていくこととなりますけれども、今年度のすみ分けについては、それぞれの計画、それから、細かな基本施策の部分ですけれども、このような役割を持って今年1年間、施策を展開していこうということで定めておるものです。

次に、3番の項目といたしまして、業務委託内容と委託額についてという御質問をいただいております。こちらにつきましては、別紙のほうの資料といたしまして、資料②、社会福祉協議会への委託状況という2枚物を御覧いただきたいと思っております。こちらについては、令和6年度、町から社会福祉協議会に業務委託をしたものを載せております。この見方としては、上のほうに社会福祉事業、その下に、障がい者福祉の関係については委託事業がないんですけれども、介護予防事業と、それから一番下に介護保険会計から支出をしております介護予防事業、それぞれ記載のと通りの事業を出しております。金額と、それから、どれぐらいの方が受益を受けられたのかっていうことについては、こちらが一番右側のところ、人数とか、それから自治会の数とか載せておりますので、

御覧ください。委託金額の合計としましては、2,535万9,000円ということになっております。

次に社会福祉協議会への補助金の状況について載せていただいております。こちらにつきましては、もう一つの資料ですね、こちら(資料③)を御覧ください。社会福祉協議会への補助事業ということで、町のほうから補助金を出しておるものがございます。こちらにつきましては、社会福祉事業と、それから介護予防の生活支援事業、大きくこの2つに分けたものを補助金として出しております。いずれも補助金の交付要綱に基づいて補助金を支出をしております。社会福祉事業につきましては、社会福祉協議会の運営に対する補助金ということですよ。

ちょっとここは具体的にお話をいたしますと、全部で6項目、社会福祉協議会の事務職員に対する人件費を上限50%と定めて支出をしております。それから、施設維持管理費というもので社会福祉センターですね、瀬戸にある、あちらのほうの施設維持管理に補助をしております。それから、社協が運営をしておりますマイクロバスですね、こちらのほうの福祉バス運営事業。それから、さわやか福祉事業として、主には食事サービスに当たりますが、こちらのほうにつきましても県社協とか利用料とか、いろいろなお金も入れながら運営はしておられますが、ここにも町の補助金は出ております。それから、生活支援サポート事業ですが、こちらについては小地域福祉活動の運営費ということで、こちらにも補助金が出ております。あと、最後に6番目といたしまして、地域活動支援センター、いわゆるあゆみの郷ですね、こちらについても補助金が出ております。あとは、社会福祉事業の中に、いわゆる支え愛マップ、こちらをつくられたところに対する補助金ということで、自治会長会のおきにも宣伝をしておりますが、去年は田井が実施をされております。こちらのほうにも補助金を出しております。あと、それと、介護予防生活支援の中で、いろいろの郷、お使いになっておられる方の利用の非課税世帯とか、いろいろ条件がある方についての負担軽減のための補助という形で出しておるもの、これが最後の補助金ということになります。

また本体のほうの資料(資料①)に戻っていただきまして、続きまして、5番目のところですよ。社会福祉協議会の経営状況ということで、ページは8ページのほうになります。こちらにつきましては、令和6年度の社会福祉協議会の資金収支決算総括表というものを理事会の資料とかで出していただいておりますので、そちらから持ってきておるものです。御覧いただきますとおり、社会福祉事業と、それから収益事業として北条デイサービスの場所を貸付けをしておられますので、そちらを合わせた法人全体の規模といたしまして、収入が3億4,766万6,349円、それから、支出については2億8,631万7,145円、このように総括表の中に記載がございました。

最後の9ページのほうですが、法人全体の収入に対して町の委託金が先ほど御覧いただきました2,535万9,767円、町の補助金が1,698万9,037円、合計4,234万8,804円となりますので、12.2%となっております。

最後の項目です。社会福祉協議会の今後の方向性というところになりますけれど、社会福祉協議会の事業、それから、今後の方向性については、社協の中の運営委員会とか理事会、総会によって、これからどういう方向でやっていくのかって決定されるべきものになりますので、福祉課のほうでどうこうって言うところではないなと考えております。

説明は以上です。

○井川委員長

ありがとうございました。

では、これを踏まえまして、秋山委員、なら、お願いします。

○秋山委員

さっきの繰り返しですけども、それぞれこうやって委託事業を結構たくさん社会福祉協議会に出してるんですけども、これの事業評価っていうのはどのような形で行われているのかという。

○井川委員長

鹿島課長。

○鹿島福祉課長

事業評価についてでございます。別紙資料②のほうに載せております委託の状況、先ほど御覧いただきましたけれど、委託事業を見ていただきますと、多くが社会福祉事業の中についても、例えばひきこもり予防であるだとか、あと、生活支援でいかに地域で皆さんの居場所であったり、生きがいであったり、そういったところをつくることに多く割いております。介護予防事業や介護保険事業についても、より地域に密着した形ということを目指して事業展開をしております。この一つ一つの事業成果というものを1年、1年で見るのは大変なんですけど、見方としては、やはり北栄町が今、要介護認定率ってよく言えますけれど、昨年で14.9%、高齢化率が37%ぐらいになりますので、県下でも一番要介護認定に行くのが抑えられている。これは、合併した当初は要介護認定率が18.8%だったということを考えると、この予防事業を展開することで町民の皆さんが要介護に進むことを抑えられているという、長期的には見ることができるとは思っていないかと思っております。そこが一つの評価かなというふうに思っております。以上です。

○井川委員長

秋山委員。

○秋山委員

次に、補助事業の中に、今、社協だけじゃなくって、ほかの社会福祉法人に対しても全世帯訪問というのを福祉課と一緒に手分けしてやっておられると思うんですけども、その進捗状況というか経過、何か得られた情報とかがあればお願いします。

○井川委員長

鹿島課長。

○鹿島福祉課長

今、秋山委員がおっしゃられました全世帯訪問のというのをおとしだったかな、から始めております。昨年についても、およそ1,500世帯訪問しております。その世帯訪問については、おっしゃられたように、ほかの社会福祉法人だけではなくて、例えばサンテリオンさんであるだとか、セラトピアさんであるだとか、そういったところに自治会を分けて回っていただくという取組をしております。その中で緊急度のある、令和6年度でいくと10件ないぐらいだったんですけど、急を要する案件ございましたので、そちらについては個別に動いていくという対応をしております。やはり世帯の中には既にケアマネジャーとか入っていらっしゃる場所もありますので、そういったところも踏まえて優先順位を確認をしながら進めておるところです。残りにつきましても今年度同様に展開を、世帯訪問をしていくという予定にしております。以上でございます。

○井川委員長

秋山委員。

○秋山委員

その全世帯訪問というのは、あとどのくらいかかるんでしょうかね。

それと、今まで見えてきてなかったものが見えてきた部分もあるんじゃないかなと思うんですけども、そういうようなことはないかっていう。

○井川委員長

鹿島課長。

○鹿島福祉課長

あと何世帯あったかっていうところは、ちょっと下に行けば資料はあるんですけど、詳細なものにつきましては、また後ほどお伝えしたいと思います。ただ、もう半数は超えたかぐらいのところまでは訪問しております。また詳細につきましては、後ほどということをお願いします。

あと、見えてきたものについてですけど、表に見えてこない事例というものが現場のほうでは拾い上げてこれてるのかなと思ってます。例えば、潜在的には支援が必要だろうって思われるところでも、どうしても窓口に出られるお家の方が、例えば、恥ずかしいからとか、うちは困ってないからということで、それ以上踏み込めない世帯っていうのもあったりしますんで、そこにどのような形で次はアプローチしていくのか、独居だけではない、家族さんがいる、だけど引き籠もっておられる、あるいは、社会的な活動はしておられるんだけど、潜在的な課題があるぞっていうところをいかに行政であるだとか、福祉の支援が入っていけるのかっていうところが課題に上がっております。以上です。

○井川委員長

秋山委員。

○秋山委員

ちょっと次に、探せばあるのかもしらんけど、ちょっとよう探さんで、この社会福祉協議会の補助金交付要綱ですか、これは、何かホームページか何かで見れるんですかいね。ちょっと探したけど分からなかったんですけども。

○井川委員長

鹿島課長。

○鹿島福祉課長

ホームページの中で、北栄町の例規が多分御覧いただけるとと思います。そちらの例規の中から社会福祉協議会の単独の補助金で上がっておりますので、社会福祉協議会で検索をしていただくと見つけられるんじゃないかなと思っておりますが、なければうちのほうからでも提供はいたしますので、またいただければと思います。以上です。

○井川委員長

秋山委員。

○秋山委員

そこで、表のところで、この予算の範囲内においてっていう補助金額というのが書いてあるんですけど、ここの意味をちょっと説明してもらえませんか。

○井川委員長

鹿島課長。

○鹿島福祉課長

予算の範囲内ということのを別紙資料③の下のほうに補助対象経費ということで載せております。こちらにつきましては、例えば、年の最初に予定していたところが人件費50%の範囲内で見えるからということで、多分ないとは思いますが、急激に人数増やされて、追加で多額の補正が必要になるような場合であるだとか、そうなるくと、やはり町としても補助金の要綱としては持ってますけれど、そうはいつでも予算が伴いますので、それを急激に、増加のほうですよ、してしまうということについては、やはり問題があるだろうということで、要綱の中で予算の範囲内、当初の計画をもって町も予算措置をして臨むということ掲げておるものでございます。以上でございます。

○井川委員長

秋山委員。

○秋山委員

この予算の範囲内の予算というのは、社会福祉協議会の予算の範囲内という意味で

すか。

○井川委員長

鹿島課長。

○鹿島福祉課長

お答えします。こちらについては、町の要綱になりますので、町の予算の範囲内という意味でございます。以上です。

○井川委員長

秋山委員。

○秋山委員

それと、次に、収支とか決算の概要なんですけども、多分これ、現金が入ってきて、現金が出ていったって感じでこの表が作ってあると思うし、そういう現金の収支でつくる決算書と、時々話題にする発生主義による損益計算なんかの決算書とでは、その意味合いだとか出てくることが違うと思うんですけども、この現金の収支の決算だけを見ると、まだ社会福祉協議会は結構余裕のある運営をしてるんじゃないかなというような感覚にも見てとれるんですけども、その辺の実態、別法人なんで話せないこともあると思うんですけども、話せる範囲内でちょっと聞かせていただくとありがたいんですけど。

○井川委員長

鹿島課長。

○鹿島福祉課長

今、秋山委員がおっしゃられました(資料①の)8ページのところです、こちらにつきましては、理事会の決算資料の中の、決算資料は非常にたくさんのページが上がっておりますし、載せるに当たりますは、やはり法人さんの了解であるとか、そういったものもありますので総括表のみを上げておりますけれど、感覚としては、ほかのものもあつたりしますので一概にそこがどうかなっていうふうには感じておるところです。運営がいいのか悪いのかということは、ここの中では見にくいなって、おっしゃられるとおり、私もそのような感覚でおります。以上でございます。

○井川委員長

秋山委員。

○秋山委員

次に、栄保育所の廃止なのか、一時停止なのかよく分らないですけども、そのことの現状と今後の見込みと、それから、あそこのところはお年寄りの人と一緒に一つの建物で過ごすというか、生活が売りになってたと思うんですけども、そういうことは今後どうなるんでしょうかね。

○井川委員長

鹿島課長。

○鹿島福祉課長

栄保育所の保育所部分の件についてですね。あちらも保育士さんの確保が難しくなったということで今、休園ということになっております。やはり最初、栄保育所、町から社協さんに移って社協が運営するときの売りの一つでありましたので、福祉の見地から行きますと、やはり幅広い世代の、異世代の交流ができる保育所というところは、一つの魅力にはなりますんで、こちらとしては望ましいことではあります。やはり運営上、無資格の保育士さんを配置してることに対する不具合もあつたりしますんで、そちらは何とも、ちょっとこちら側から口出しができない領域かなとは思っております。ただ、望ましい姿としては、秋山委員と一緒にあつたというふうには思っております。以上でございます。

○秋山委員

私は、以上。

○井川委員長

ありがとうございました。

そうしますと、ほかの委員さんのほうで、この社協の関係で聞いてみたいなどということがありましたらお願いいたします。

前田委員。

○前田委員

読んでって思ったんですけど、社協の、前からずっと、どういうんですか、人件費相当を補助金出すじゃないですか。前は高い方2人の100%の補助費が補助金っていうことで出とってね、途中から今見ると、たしか途中から変わったっていうのだけ覚えとるんです、いつ頃から変わったっちゃうの。事務局5人分ということで補助金がちょっと変わったの、これいつからでしたっけ。何年前か。

○井川委員長

鹿島課長。

○鹿島福祉課長

補助金要綱の改正を見たら分かるんですが、今はっきり手元に要綱を持ってないので、また後ほどお答えをさせていただきます。

○井川委員長

前田委員。

○前田委員

そこで、そのさらに下のところの先ほどの予算の範囲内においてってところに、ちょっと分からないんで教えてほしいんですけど、事務職員等人件費のところの内容のところに社会福祉以外の業務を兼務している場合はその比率をもって計算するっていうことがいま一つ、社会福祉協議会の職員さんの人件費を見とるのに、人件費に対して補助金を出しているのに、社会福祉以外の業務を兼務している場合はその比率をもって計算するという、何も全く意味が分からなくて、そんな職員さんがおるとかっていう、社会福祉以外。

○井川委員長

鹿島課長。

○鹿島福祉課長

人件費の部分なんですけれど、比率のほう、ちょっと詳細を載せておりますんで、上がってきております。こちらについては、事務を持ちながら、社会福祉協議会のほうも人手不足になっておりますので、社会福祉協議会が担う介護保険事業とかそちらのほうと業務を兼務されてるんですね。なので、そちらについては介護会計のほうから出していただいて、一般の社会福祉事業の部分をこちらに計上という、そういうすみ分けをされています。以上でございます。

○前田委員

分かりました。よく分かりました。ありがとうございます。

○井川委員長

そのほかございますでしょうか。

では、ないようですので、一部答弁保留がありますので、それにつきましては後ほど課長のほうから答弁をしていただきます。答弁保留を残しまして、福祉課の関係を終わらせていただきます。

では、次に、環境エネルギー課の関係、これは脱炭素の関係から風力発電の関係につきまして前田委員のほうでお願いいたします。

○前田委員

まず、脱炭素先行地域の関係で聞きたいんですけども、前に町長がよく商工会の総会でも言われましたし、今回、僕の一般質問のときも言われました。全体として50億円、上限でしようけど50億円が中部の中にお金として落ちていっていろんな事業をされるということですけども、倉吉市、琴浦町と一緒にということですけども、北栄町としてどういうことをやろうって考えているのか、まずそこを、全然何もないのか、お金だけ取っちゃって何の計画もないのかってところ、まずそこを教えていただきたい。

○井川委員長

岩本課長。

○岩本環境エネルギー課長

全協の資料でもお配りさせていただきましたと思いますが、まずは北栄町の中でやる事業として主なものとすれば、耕作放棄地を解消するために行う営農型太陽光発電、中でドクダミを作るっていった事業、それから、オンサイト、オフサイト、自営線を使う、使わないってことで太陽光発電を行って、公民館ですとか集会施設の電気代を無償とかにして、地域の地元の方が夏は冷房を使えたりですとか、冬は暖房使ってもらって集まれる場所、それから、その施設自体が防災拠点になり得るといえるか、蓄電池等も設置して、何かあったときの、停電等があったときの防災拠点等で使っていけるといったような事業です、流れとしては。

あとは、ごめんなさい、戻って耕作放棄地の関係でいうと、土地を貸された方が自分のほうでドクダミを栽培するというようなことを言っただけであれば、またその辺りが自分の費用になって返ってくるとかっていったところで地域内循環とかそういったところが目的です。

○井川委員長

前田委員。

○前田委員

すみません、僕、それ全体でやる事業だと思ってたんですけど、北栄町として何かやる事業ってことなんです、ちょっと。

○井川委員長

岩本課長。

○岩本環境エネルギー課長

すみません、全体としてまずやります。やりますが、北栄町はその中のそういったところをやっていくということです。倉吉市、琴浦町、北栄町が同じような中身のことをしていくといったところです。

○井川委員長

前田委員。

○前田委員

今回聞いたかったのは商工会の総会のときに、町長が挨拶でそういうことがあるので地元の方にも事業だとかいろんなことで還元がありますので、ぜひみたいな挨拶されたわけですよ。そうすると、地元でどういう、例えば太陽光発電の業者さんとか、農家さんはあるかもしれませんが、商工業の関係でどういう還元、還元というか事業が当てはまるのかなってというのが分からなかったの、そのとき。実はその後の懇親会の際に商工会員と話して、50億円っていうけど、商工会って何の関係があるのというように話で言われたんで、町長がそう挨拶されたんで、実際にどういうものが北栄町内の業者さんとかに還元されていく事業としてあるのかというのをちょっと教えて。

○井川委員長

岩本課長。

○岩本環境エネルギー課長

商工会のほうとしましては、商工される方、さっき言われたような太陽光発電事業の方ですとかいろいろあると思いますが、まだ事業も今のメインの事業としてはさっき言わせていただいた内容なんですけど、いろいろな事業にまた展開していく可能性もあるので、こういったところでも協力いただくように、それから、お願いできればというところで商工会では説明させていただきましたし、共同提案者として商工会さんにも入っていただいているといったところです。

それから、みらい電力さんと一緒にやっていく地域新電力、みらい電力と一緒に両輪でやっていくということになりますので、また再生可能エネルギーを使って売電して、そのエネルギーを皆さん、電力を切り替えていただくといいところ、ある程度費用が安くできるとかっていうメリットがあり得るので、そういったところで町民さんの皆様のほうにはメリットが出てくるのかなと思います。

○井川委員長

杉本室長。

○杉本地域エネルギー推進室長

失礼します。課長のちょっと補足をさせてください。営農型太陽光発電を使うという部分においては、できるだけ北栄町、倉吉市、琴浦町の事業者さんが関わられるような仕組みをつくっていかうということは考えているところであります。その中の一つにも関わらるんですが、全協の資料(R7.5.29 資料2 [全協資料]「脱炭素先行地域の選定について」)で出させていただいたものの右側、3、取組により期待される主な効果というところにも書いてありますが、③の官民連携による中山間地域、地方にどんどん不足を、有資格者が減ってきているという状況の中で、電気保安人材等の確保ということも重要だろうということで、今後、将来を見据えた部分でいいますと、そういう中で北栄町の商工会、琴浦町の商工会、それから倉吉市の商工会議所等とも連携して、こういう方々の資格を取るための研修とかそういう仕組みもしっかりつくっていかうとか、当然、最大ですが50億円というお金が補助金でいただける、5年間で可能性が出てきてますので、できるだけ地域の商工、全部の事業者さんっていうのはちょっと難しいんですけど、そこに関わる方々にも交付金が活用していただけるような状況というのは、商工会が共同提案者になっていただいているということで検討していけるというふうに考えております。

○井川委員長

前田委員。

○前田委員

ありがとうございます。あと、住民還元ちゅう意味では、町長も50億円、50億円、あんまし言われんほうがええと思いますけどね、期待しちゃいますがんね。住民への還元っていう分では、先ほどの避難所だとかいろんなことがあるのかもしれないですけど、住民さんのほうにこれといった還元って、関係者とか、ドクダミを作られる方とか、農地を持っておられる方なんかは関係者かもしれないですけど、実際、そういうものない人には何の還元もないって思ってたほうがいいってことですか。

○井川委員長

岩本課長。

○岩本環境エネルギー課長

先ほど話しさせていただいたとおり、北栄町、琴浦町、倉吉市、みらい電力を設立してます。みらい電力の電気関係は地域への還元といいますか、地域貢献っていうのが含まれますので、そういう意味では幅広く町民全体に還元にはなるのかなと思います。

それから、農地の関係も、今の設定エリアは栄地区だけになるんですが、またこれが

成功していけば、モデルになれば、また町内全域ですとか、また広がっていくので、関係される方はどんどんどんどん増えていくのかなというふうに思います。

○井川委員長

杉本室長。

○杉本地域エネルギー推進室長

もう少し課長の説明を具体的に補足をさせてください。鳥取みらい電力というところは、まず、この先行地域は、あくまでモデルということがとても大事な要素になってまして、そこでやったことをほかの地域に横展開していくということが大事なポイントということでもあります。なので、先行地域のエリアだけがそういうメリットがあるという話ではなくて、そこで実績をつくっていったら、ああ、やっぱりこれっていいよねっていうことになると横に広がって、まずは北栄町内、中部圏域で、県も共同提案者になってますので、鳥取県全体ということで広げていけたらなというふうに、全国も含めてですけど、全国まで行ったらすごいなと思いますけど、そういう広がり方を示す中で、利益が徐々に皆さんに御提供できたらいいなというところが一つあります。

そういう中で、例えば自治会の集落施設の電気代が僅かかもしれないませんが、無償なり、それに近いところを目指してる部分がありますので、そうすると、自治会費の負担軽減がされてくるということにつながっていきますし、あと、ちょっと接続できる自治会、何ていうんですか、営農型太陽光発電と集会施設の距離関係とかもあって、いろいろ細かいことがあるので全部がそううまくいくかはちょっと別として、理想的な場合でいうと、直接集会施設と太陽光発電をつなぐことができれば、先ほど課長も申し上げましたように、停電に強い、停電がほとんどないような災害時に強い集会施設になって、みんなが集まるとか、そういうことも可能だというふうに考えてますし、あと、鳥取みらい電力と各家庭が契約がどんどん進んでいけば、大手電力の、この辺の一番大手電力の標準メニューよりは若干安い電気料金ということを設定してる中で、そこも僅かですがメリットはあると思ってますし、あと、そこと電気契約がどんどん進めば、その収益の一部は地域の課題の解決に使えるということなので、その集落で、例えば100%、鳥取みらい電力さんと契約するようなことがもしできるなら、その地域にはより還元がしやすくなるとか、あと、今回、一般社団法人を設立しますが、そこで発電、売電をしますので、鳥取みらい電力に。その売電益も地域の課題解決に使うということがあるので、じゃあ、どういうふうに使うのかというのは、行政も関わりながら還元していきたいと、地域の課題解決に使っていただきたいというふうには考えているところです。

○井川委員長

前田委員。

○前田委員

そのみらい電力のことを今、聞こうとして、課長が細かく説明されたんで大体は流れは分かったんですけど、みらい電力、結局、公的な施設だけじゃないですか、今、契約がね。何年か前に、中海放送だかの関係の新電力契約されませんかみたいな、こっちのほうも営業すごい来よかったんですけどね、最近全く来なくなりましたけど。結局、そういう感じでいつかこういう中国電力じゃなくて、民間電力会社と契約したいなというのも頭にありながら、全く途中から公的なところから抜け出せてないと。先ほど言われたみたいに、個々の家庭との契約っていうのも全然進んでない状況にあって、これがどんどん大きくなっていったら、みらい電力さんがそういうことができるようになると、これも利用してですよ、この脱炭素の関係も利用すると、そういう個々の家のメリットが見えてくるようなことは言われるんですけど、実際、何か、いつの話と。結局、公的なところをやって、二、三年やって、その結果というか、その流れで民間に回っていくっていう話だったのに、全くそういう話もないし、今のこの脱炭素の先行地域の関係も含めて、

みらい電力さんと連携してるから、連携してるからと言われるんだけど、実際、地元還元、集会所だとかの電気、多分、区費とかほとんど関係ないですよ、だって知れてますもん。今、基本料しか払ってない。区費、安くならんですよ、多分、電力が安くなったって。だから、そういうところはあんまり言われんほうがいいと思うよ、区費が安くなる、絶対なりやしませんよ、電力がちょっと安くなったぐらいで。1軒300円引きますとかね、そんなことには多分、計算上面倒くさいけんしないですよ。だからあれなんだけど、ああ、ごめんなさい、話戻すと、鳥取みらい電力さんね、民間への移行ってのはいつぐらいを考えてやっておられるですか。もうずっと何かだらだらなっちゃってるなっていうのは思ってます。

○井川委員長

岩本課長。

○岩本環境エネルギー課長

みらい電力のほうの総会にも参加させてもらいました。今は、まずは公共施設、北栄町の役場ですとかあいった公共施設とか、琴浦町の公共施設をまず中心に切り替えさせてもらってます。総会の中でもありましたけど、今後はまた民間に広げていく、そういう活動を進めていくということもありますし、で進められていくと思います。それこそ、この先行地域のものについても、これから栄地区を中心に町とみらい電力とでまた説明に伺わせてもらって、できるだけ切替えをしていただくとか、それから、共同提案者になっている農協さんがおられるですけど、これからまた協議にはなるんですが、山守の水力発電を修繕して、再生可能エネルギーを作っていくっていうところで、またそれを農協の組合員さんのほうにも広げていっていただけないかみたいなところも、またこれから今、協議をさせていただく予定にしています。

○井川委員長

前田委員。

○前田委員

だから、大体そういう民間への移行はいつぐらいになるのかなっていうことを聞いた上で、みらい電力さん、さっき言ったみたいに民間ですから、先ほどの道の駅と一緒に民間ですから、行政側がいつですよとは言えれんかもしんないですけど、ずっと前から公共施設、公的などところをある程度めどをつけたら移行していくっていうことでスタートしとるんで、それがいつぐらいになるんですかっていうのを大体聞いておられるんですか。全然営業も何もないし、話もない。

○井川委員長

岩本課長。

○岩本環境エネルギー課長

みらい電力の総会に行かせてもらったときには、公共施設だけではなくって、民間も何件かは切替えはされていっておられると思うので、いつというのは言えないんですけど、これからどんどん増やしていくっていう流れにはなると思います。かつ、町も出資させてもらっているんで、総会等も参加させてもらってますので、その辺りは随時要望なり、総会の中で発言をしていければいいかなというふうに思います。

○井川委員長

前田委員。

○前田委員

ありがとうございます。民間っていうのを聞くっていうと、さっきの説明の中で、みらい電力さんとの脱炭素先行地域の関係でみらい電力さんが大きくなっていくと、やっぱりそちらのほう安ければ、そちらと契約したいって話に町民さんもなっていく。それが還元になっていけばいいと思ってるんですけど、それが全く進んでないようにし

か見えないので、一生懸命説明をされても、町民メリットって今、50億円、50億円っていう数字を言っちゃいなるので、何かいいことあるかなと思っても、結局、住民さんへのメリットがないなっていうのがすごくあるので、今回ちょっと地元の事業者さんとか、町民さんにどういうメリットがあるのかっていうのをちょっとお聞きしたかったと。なので、先ほど説明があったように、今後、これによってもっと事業が大きくなっていて、みらい電力さんのボリュームが増えていけば、民間の各家庭の契約金額の低い金額で入れる可能性もあるよというのがメリットかなっていうことですね、最終的には。

○井川委員長

岩本課長。

○岩本環境エネルギー課長

まさにそういうことだと思いますので、町のほうも周知ですとか説明会ですとか、幅広く進めていきたい、周知等を進めていきたいと思っております。

○井川委員長

前田委員。

○前田委員

周知進められる、やっぱりね、これは町長がどう言っていきなるかっていう問題ではあるんですけど、先ほどのように50億円、50億円っていう数字だけを先行させて言っちゃう、トップの発信って大事なんでね、その数字が一番大事なのかもしれないですけど、それを発信されるときに、やっぱり町民さんのメリットとかもやっぱり一緒に、今後、こういうことも考えておりますみたいなメリットも一緒に発信されていかないと、金額だけが独り歩きして町民不在と、町民さん、何のこっちゃみたいな話になっちゃうので、ぜひそういうふうにも町長にも言っと思ってください。以上です。

○井川委員長

岩本課長。

○岩本環境エネルギー課長

伝えておきます。

上限50億円なんですけど、今、それこそ環境省等で事業内容を精査してるところですけど、北栄町としては約6億円ぐらいかなというぐらいの形になってます。まだこれからですけど、大体6億円ぐらいかなというところですよ、補足です。

○井川委員長

前田委員、いいですか。

○前田委員

大丈夫です。

○井川委員長

もう1点ありますけども、取りあえず、初めにこの脱炭素先行地域の関係、これについて委員の皆様で質問があればお願いいたします。

阪本委員。

○阪本委員

太陽光パネルの下に農作物を作って利益を上げるという、今、倉吉とか計画を……(発言する者あり) この問題ですけどね、実は高千穂にエナテクスが設置をされたときに、大谷でやられたんですよ。それで、わしもええ発想だなという思いはあったんです。それで、毎年見てもらったんですよ。ところが、植えてある作物が欠株が次々が出て、これ大丈夫かなと。問題はね、今、ドクダミの話とかあります。この間、ある人がスマホ見とったら、ドクダミのお茶を飲んで、何か亡くなった人があるというようなことがあったみたいです。それで、わしの知り合いもその後ちょっと何年か遅かったんですけど、自分もその田んぼに背の高いパネルで設置して、手のかからん作物を作っとっ

たんですよ。それで最初は地元の市場で売れとったと。だけど何年かすると量が増えて売場がなくなっちゃったというようなことを言っとりましたが、その方、実は倒産しちゃいました。そのパネルの下に作物を作って、それが失敗したということではないかもしれませんが、結局、今の北栄町の農家っていうのはもうかる作物を作っとるんですよ。それで何とかこの生き延びとるんですよ。

○井川委員長

阪本委員、ちょっと簡潔にお願いします。

○阪本委員

エナテクスさんが作っておられる作物、どっかの製薬会社かどっかで契約しておられるんでしょうかね。そういうことであれば安心できるんですよ。だけど無制限にドクダミを作って売ろうと思っても売れません。実は私の近所にもたくさん生えとるんですよ、ドクダミが。それでお茶を作ろうしたんだけど、やっぱり乾燥機か何かできちっとせんとうまくいかない。だから取ってきて何回か干したことがあるんだけど、家族がそんなもん飲まんって言って飲まずにしまいました。だから、作ったものが果たして売れるかどうか、それと同時に北栄町の農業は今ももうかるもんでないと作らんのですよ。だから農家にそういうことをやってくれていったって果たしてできるかな。それで実は今日の農業新聞に載っとったんですよ。大手の……

○井川委員長

阪本委員、ちょっとどっかで切って。

○阪本委員

ヤンマーが施設を設置して農家に貸出しをして結局利益を上げていただきたいと、それで売電の利益を還元するというような非常に都合のいい話だった。本当にこれできるのかな、北栄町でそういった仕事してくれる人があるのかな、そういう心配が非常に大きいですね。最近特に、今朝の新聞見てびっくりしました。

○井川委員長

岩本課長。

○岩本環境エネルギー課長

まずドクダミが売れるかどうかということなんですが、共同提案者でゼンヤクノーさんがおられます。ゼンヤクノーさんが全量買い取りますよというところ言っているんで、販売先は確保できてます。それからもうかる農業のことになると、もうかる作物をされるところは作物していただいて何でもかんでも農地を太陽光にするっていうわけではなくて、耕作放棄地ですとか誰も作り手がないですとか、残ったようなところをまずは中心に進めていこうかと思っておりますので、スイカですとかいろいろな作物をそのまましていただいて、もうかればやっていたいただければと思いますので、そういった形で進める予定です。

○井川委員長

よろしいでしょうか。

油本委員。

○油本委員

ちょっと私も予定を変更して、今、ドクダミ栽培の件から伺います。ドクダミ栽培、今、全量買取りのことおっしゃってますよね。ドリーム農場も前、不二家さんが全量買取りするから作ってから始まって、結局買ってないんですよ、それを前提として言いますよ。ドクダミ栽培、今おっしゃってますけど、現実性どう考えてらっしゃるか、そういったドクダミ栽培をやって成功してる例っていうのはあるかどうか。まずこれを伺います。

○井川委員長

岩本課長。

○岩本環境エネルギー課長

まずはゼンヤクノーさんが、どちらかという则需要が多くて生産が足りないから幾らでも買い取りますよということは言っておられるので、それは大丈夫だと思いますし、それから大谷で今エナテクスが太陽光の下でドクダミを進めていますので、そういった実績がありますから、成功例を基に進めていこうかと思っております。以上です。

○井川委員長

油本委員。

○油本委員

今伺いました生産が少なくて需要が多いから成功するであろうという読みですよ。それどこもそうでしょ。ただ、それがマキシマムに達した場合もうしませんよね、そんなこと。ですからちょっと私が危惧するところで、もちろん課長もそれ薄々感じてるけどしゃべるわけにはいかないと思いますので、それははっきり聞きます。成功すると思いますか、伺います。

○井川委員長

岩本課長。

○岩本環境エネルギー課長

まず作物の話でいうと、まずドクダミがまず基本です。概要書にも書いているんですが、そのほかにもいろいろ、ほかの作物でも試験的にやっていければやっていこうかっていう考えもあります。成功するかどうかというところですけど、やっぱり倉吉市、琴浦町、北栄町で3つでやってますので、必ず成功させていかないといけないという気概でやらないといけないと思いますので、必ず成功させていきたいなというふうに思っています。以上です。

○井川委員長

油本委員。

○油本委員

ドクダミの件はもういいかげんにしますけど、3つの自治体でやっていけば、言う間に必要量、需要量を満たしてしまうような感じになって、不二家のイチゴじゃないですけど、もう買わないよと。出荷量がすごく少なくなったら、ちょっとここも困ったことになるので、その辺のコントロールよろしくお願いしたいと思います。

ここから私の質問に入ります。全協、5月29日の資料2の1ページ、これの3番のところに、理由としまして耕作放棄地解消の対策ですよ、地域の活性化を図るということで農業、基幹産業に貢献するということのために、こういった太陽光発電をそういった大きな規模でやりなさいというふうに書いてあるように読み取れます。ということは、すなわちこれ、太陽光発電、これの設置を推奨されてるという意味ですか、伺います。

○井川委員長

岩本課長。

○岩本環境エネルギー課長

イメージ的には、その太陽光発電を用いて脱炭素を手段とした地域の課題解決を進めていくといった流れですので、推奨してるのかと言われると進めていかないといけないかなというふうに思います。

○井川委員長

油本委員。

○油本委員

改めて伺います。太陽光パネルの設置を積極的に進める姿勢で、今の担当課は動いているというふうに思っております。

○井川委員長

岩本課長。

○岩本環境エネルギー課長

環境エネルギー課としては脱炭素を進めていかないといけないところですので、太陽光パネルの設置は推進はしていく予定です。それから補助金等でも省エネ住宅とかいろいろさせてもらって、脱炭素ロードマップ等の目標等がありますので、そこに向けた取組は進めていっております。

○井川委員長

油本委員。

○油本委員

本題に入ります。太陽光パネル設置を進めるということは、どこの太陽光パネル、メーカーを使う、どこの会社を使う、それはもう既に決まってるんですか。それともどこのパネルを使うとかそういうのはまた入札とかで決まってくるんですか。それが設置される方が任意でそれ選ぶんですか、伺います。

○井川委員長

岩本課長。

○岩本環境エネルギー課長

そういった具体的なところはまだ決まってません。これから3市町で協議をしながら、どういったメーカーが効率的なのかとか課題点等があるのか、ちょっとすみません、太陽光パネルのことがあんまりメーカーごとにどこが違うのかっていうところ詳しくないんですけど、そういったところも踏まえて勉強しながら選定を進めていく必要があるのかなと思います。

○井川委員長

油本委員。

○油本委員

すみません、ちょっと言わないでおこうと思ったんですけど、私の近所も耕作放棄といえますか、田んぼの休耕田があるんですよ。そこを見つけた、なぜ見つけたか分からないんだけど、ある業者がダイレクトでその家に電話してきて太陽光発電を設置したいんだけど土地くれと、売ってくれ、貸してくれみたいなこと、あるらしいんです。何件もあるんです、実際。私に相談来るんですよ、どうしたらいいんだろうと。ちょっと待て、担当課に聞いてみるで終わってます。さあ、どうしましょう。そういう業者がやたら電話かかってくるんですよ。何と答えたらいいですか、その人に。お伺いします。

○井川委員長

岩本課長。

○岩本環境エネルギー課長

太陽光は進めていかないといけない立場ですが、最終的にはどのパネルを利用する、どの業者を利用するっていうことは、やはり個人さんですか土地の所有者の方で判断していただかないといけないことかなと思いますので、そこはうちもどの業者なら大丈夫ということとは言えませんが、あくまで先行地域としてはみらい電力と連携して進めていきますので、みらい電力のものであれば町としても進めていけるのかなというふうに思いますけれど、各個別の業者というのでいい悪いということとは町のほうでは言えないというふうに判断しています。

○井川委員長

そのほかありますでしょうか。

津川委員。

○津川副委員長

ちょっと今の受け答えで気になったんですけど、いわゆる業者さんが農地に設置したいってことであれば、農地法の範疇だと思うし所有権を移転するのであれば、それも農地のあれだし、そういう観点でまずどうしましょうかという相談を受けての問合せなんで、そういうことを指導されたらいいんじゃないでしょうか。業者が何という業者か分からんのに、業者がええ悪いっていうのはまた返事はできないし、何というか今の回答なり、やり取りがすごいちぐはぐに聞こえたんで、ちょっと一言申しました。別に回答とかは要りませんけど。

○井川委員長

杉本室長。

○杉本地域エネルギー推進室長

津川委員がおっしゃるとおりで、ちょっと私どもの説明がうまく伝わり切らなかった部分があって本当に申し訳ありません。やはり当然農地というのは法律できちんと定められたルールの中で農地を活用していく、太陽光発電等は設備にとっては一時転用とかそういう届出をしながら許可を得たものだけしかできないというのがまず大前提にあるということがあった上で、あとそういう事業者、いろんなお電話かかってくるとか、そういうところでどういうふうに対応したらいいですかっていうときには、当然町としましては環境エネルギー課だけではなくて関係課と一緒に対応するということがとても大事なことだと思っておりますので、そういうことを踏まえて制度をしっかりと守りながらそういうことはお伝えできるようにしながらやっていかなくちゃいけないと思っております。以上です。

○井川委員長

いいですかね、油本委員も。

そのほかありますでしょうか。

では、ないようですので、以上で脱炭素先行地域の関係を終了して、続いて風力発電の関係、前田委員にいきます。

○前田委員

風力発電のいわゆる譲渡の話です。延び延びになってて、こないだ説明を受けて公共というか関係者の入っていない委員会を今立ち上げられて、いろんな情報を得てから最終的な報告があると思うんですけど、予定としては、この6月、7月中っていうふうに町長の決断がですよ、なってますけど、そこはもう間違いない、7月中には必ず言うのか。なぜかっていったら最初は3月中だったんですよ、だから延びとると。結局我々も改選になってしまう。そこまでだらだらだらだらこのままいっちゃったら何の議論しとったんだっていう話になってくるので、まず町長必ず7月中に結論出すのかっていうのをちょっとお聞きしたい。

○井川委員長

岩本課長。

○岩本環境エネルギー課長

最終的には町長が判断するので、間違いないと言われると担当者のほうで間違いありませんっていうことをちょっと言いにくいところではありますが、7月までにやってしまわないと、もし撤去だとすると撤去の予算とか、その譲渡に伴う手続とかが必要になる期間が必要になりますので、必ず7月までには判断できるように担当課としては町長に判断できる材料をお出しできるように審査会の内容、それからアドバイザーの補助的な御意見とかを踏まえて判断できる材料を準備できるように段取りする予定です。

○井川委員長

前田委員。

○前田委員

段取りする予定ですか、何で言うかというフロー表を出してもらったじゃないですか。フロー表、ずっと流れ、いついつこういうことやりますよ、いついつこういうことやります、いついつこういう委員会開いて、いついつまでに決定しますよっていうフロー表、あれは町長もオーケーして出しとるもんでしょ。それをずっと出してもらってるのがずるずるずるずる来とって、今回6月、7月中には判断しますよっていう、全員協議会だったのか行政報告会かちょっと覚えてませんが、こういう資料出されとるのに、今の課長の答弁だと駄目だと思うんですよ。やっぱりもう議会にそういうものをずっと出してきて正直言うとあまりにも長々となっちゃってるっていうのはこっちの、こっちとはごめんなさい、一議員ですけどね、一議員としては3月中っていうのがここまで延びて、さらにそういう7月中に判断できる材料を用意するのが我々の仕事ですって言われるんですけど、やっぱり7月中には判断していただかないと、何かだらだらと言葉悪いですね、ずるずる……。何というか、何か間延びっていうか、なっちゃって、何か町民さんにも聞かれるですよ、どうなったのって。いや何か決まらんですよと。3月中には決まる予定ですけどって、3月中に決まらない。やっぱり議会にこうやって出してる以上は7月中にはやっぱりきっちり出していただかないと、課長が言われるように解体にしても何にしても今後のスケジュールがずれていっちゃうと困っちゃうっていうことがあるので、困っちゃうわっていても困っちゃわんですよ。解体だったら解体で来年の3月で止めちゃってね、後は解体待つだけだけん。8月になっても9月になってもいいかもしれないですけど、やっぱりある程度7月中にはきっちり回答を出してほしいと。やっぱり非常に関心事なんですよ、今ちょっと関心が町民さんちょっと薄れてきちゃってるんですけどね、また何か新聞で何か出るとがとあれしますよね。やっぱりちゃんと判断していただきたいと。ちょっと課長、私が言えるところではないっていうのは、確かに町長が最終的に言われたいけんことなんですけど、やっぱり7月中には回答していただきたいということです。

○井川委員長

岩本課長。

○岩本環境エネルギー課長

本来ですと3月で決着といいますか、最終判断が出ていたところだったと思いますけど、すみません、その遅れているところに対して大変申し訳なく思ってます。7月に判断できるように最大限の努力をさせていただきます。ですけど、慎重かつ慎重に最終的にはやっぱり何ですか、材料がやっぱりそろって最終的にその判断を下したということになれるように、最大限の努力をさせていただきます。

○前田委員

そこだけをしっかり聞いたかったので。

○井川委員長

そのほか風力発電の関係でありますでしょうか。

秋山委員。

○秋山委員

風力発電の譲渡するかしないかというようなことは、ちょっと私よく分からないんですけど、議会に対しては何か議決を求めるようなことはあるんですか。ないんですか。

○井川委員長

岩本課長。

○岩本環境エネルギー課長

ちょっとその辺も精査しているところです。結論的な精査をしているところですが、譲渡の際に土地の購入とかっていったところもあったりするところもありますので、そうすると議会の議決を得ないといけない場合もありますんで、公営企業会計上で議会の

議決が必要なのかどうかというところをちょっと精査させてもらいながら、最終はまた判断させていただこうかなと思ってます。

○井川委員長

秋山委員。

○秋山委員

その7月に最終判断が出るとして、7月の時点では何かそういう議会に議決が必要かどうかというのもちろんと出してこられる、必要だったら出してくるという回答だと思っていいんですか。

○井川委員長

岩本課長。

○岩本環境エネルギー課長

方針が確定した場合、報告は必ずさせていただきます。ですが、議会の議題になるかどうかというのは先ほどの話で精査……

○杉本地域エネルギー推進室長

その問題じゃなくて、そのときに議会を開くタイミングとはまた別の話……

○井川委員長

ちょっと暫時休憩します。

(10:20~10:22)【休憩】

○井川委員長

休憩前に引き続き、会議を再開します。

岩本課長。

○岩本環境エネルギー課長

先ほどの件ですけど、議会の議決が必要なものが地方公営企業法の施行規則によりますと、土地については1,500メートルに限る、または不動産の受入れもしくは譲渡に関しては700万円といったところがありますので、そういったことに対象になる場合は議会の議決をいただきますが、もしそういったものでない場合は決定に伴う報告はさせてもらいますけど、議決を必要としない場合もあり得ますので、その辺りはまた再度、最終確認させてもらって進めさせていただきたいなと思います。

○井川委員長

よろしいですか。

阪本委員。

○阪本委員

この風車の件については、耐用年数が来たら責任持って撤去しますってずっとそれで来とるんですよ。ところが、最近になってエナテクスさんから結局、譲渡申請があったけ議論を始めとるんですよ。だから、その撤去するという約束はどうなのかということなんです、問題は。だけん、その企業法もあるかもしれんけども、それとその途中で変わってきたってということについてはやっぱりおかしいんであって、結局、無償譲渡すれば基金が使えると、自由に使えるという話がどんどん広がってきたからおかしくなったんであってね……

○井川委員長

阪本委員、今ね、その風車を譲渡するのか撤去するのかっていう話ですんで、過去のこともあったんですけど、今ちょっとそのことについて議題上がってますんで、そのことについての質問でお願いいたします。

では、そのほかありますでしょうか。

ないようですので、以上で環境エネルギー課終わります。

ここで、福祉課からの答弁保留2点ありますけども、それについて答弁ができるということですので、福祉課のほうでお願いいたします。

鹿島課長。

○鹿島福祉課長

答弁保留がございましたので、答弁をさせていただきます。2点ございます。1点は、あと全世帯訪問が幾ら残っているのかということでございます。こちらにつきましては、あと残りが2,120世帯残っておりますので、こちらのほう進めてまいります。もう1点です。社会福祉協議会の人件費を伴う補助金の要綱改正がいつなされたのかという質問ございました。こちらについては平成29年度に改正をしております。以上でございます。

○井川委員長

秋山委員ありますか。

○秋山委員

いいです。

○井川委員長

前田委員は。

○前田委員

大丈夫です。

○井川委員長

そういたしますと、以上で所管事項調査、終了いたします。

執行部は御退席していただいて結構でございます。御苦勞さまでした。

暫時休憩をいたします。

(10:25)【岩本環境エネルギー課長、鹿島福祉課長、清水産業振興課長、杉本地域エネルギー推進室長 退室】

(10:25~10:42)【休憩】

○井川委員長

それでは、休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

#### 4 請願・陳情の審査

(1) [陳情第2号] 国産食料の増産、食料自給率の向上、家族農業支援強化を求める陳情

○井川委員長

では、4番の請願・陳情審査ということで本定例会におきまして民生経済常任委員会に付託されております陳情は2件でございます。審査につきましてはお手元の日程に従いまして行います。それでは、早速陳情(審査)に入らせていただきます。

令和7年陳情第2号、国産食料の増産、食料自給率の向上、家族農業支援強化を求める陳情が出ております。この件に関しましては既に皆さん読んでおられると思いますので、これより皆さんの御意見を伺いたいと思います。これについてよろしくお願いたします。

どなたか御意見ございませんか、これについて。

津川委員。

○津川副委員長

採択すべきものと思います。3項目ありますが、全ての項目について賛同できる内容だというふうに私は思ってます。以上です。

- 井川委員長  
そのほかの委員さんどうでしょうか。  
前田委員。
- 前田委員  
私も採択です。理由はっていうか、採択です。
- 井川委員長  
ほかの委員さんは。  
油本委員。
- 油本委員  
私はどちらでもいいんですけどね、6対4ぐらいの割合で、もっと近いかな、の割合で、今、どちらでもいいですと。どちらかといえば不採択です、どちらかといえば。理由を言います。陳情趣旨の2段落目、この稲作農家の時給10円ならとなってるじゃないですか、これね、J A c o mによれば2020年に97円なんですよね。ですから根拠がちょっと曖昧なんです、この算出根拠が。これがまず1点。それと陳情事項の1、2、3、3つありますけども3番のところに学校給食が出てきてるんですけど、これ何度か陳情趣旨から言うと唐突感が否めないですよ。ですからもちろん陳情趣旨はよく分かるんですけども、ちょっとこの辺の文章構成というか余分なことが多いというか、根拠が曖昧というか、それちょっと納得いきかねております、この前から。ですから、僅かな差で今、不採択に私は動いております。結果、丸かバツかと言えば不採択。
- 井川委員長  
そのほか。  
秋山委員。
- 秋山委員  
採択。
- 井川委員長  
町田委員。
- 町田委員  
私も採択でいいと思います。
- 阪本委員  
私も採択です。
- 井川委員長  
分かりました。皆さん意見が出たようでございますので、これより決を採らせていただいてよろしいでしょうか。(「はい」と呼ぶ者あり)  
では、採決を行います。この陳情につきまして、採択すべきものということに賛成の方は挙手をお願いいたします。
- 〔賛成者挙手〕
- 井川委員長  
ありがとうございます。そうしますと5名ございますので、賛成多数でございますので採択(すべきもの)ということにさせていただきます。  
では、委員会の意見ですけれども、どのようにさせていただきますでしょうか。  
油本委員。
- 油本委員  
考えてきました。不採択の一応立場を取ったんですけども、委員会意見として、ちょっと長めのほうから。「政府は不安定な輸入に依存した食料施策から脱却し、もしくは政策を改め、食料自給率向上のため実効性のある施策を行うことが必要である」にしました。

○井川委員長

ただいま油本委員のほうから委員会の意見として意見がありますけども、それについて。

○津川副委員長

賛成。

○油本委員

もしくはショートバージョン。上の1行を取っちゃって「食料自給率向上のため、実効性のある施策を行うことが必要である」こういう面もある。前段のセンテンスを加えてもいいし、取ってもいい。それは委員長に任せます。

○井川委員長

町田委員。

○町田委員

簡単に、最後のほうでいいんじゃないかと思えますけど。

○津川副委員長

賛成。

○井川委員長

皆さん、どうでしょうか。

何か別に。

阪本委員。

○阪本委員

採択。

○井川委員長

それ今、油本委員の委員会の意見としてのか。どっち、長いほうの文か短いほうか、どっちがいいですか。

○阪本委員

採択でいいです。

○井川委員長

前田委員。

○前田委員

内容的には食料自給率の安定、食の安定とかも安全・安心とかっていうところなので、短い分で食料自給率っていうところから始められたらいいのかなど。

○井川委員長

分かりました。

○前田委員

どっちでもいいんですけど、短くていいかなって。

○津川副委員長

賛成。

○井川委員長

阪本委員。

○阪本委員

この陳情についてはね、やっぱり審査するのに陳情者の陳情だけって、意見書もそうだけど、提出者の思いを深く受け止めて、その人の立場でやっぱり結論出すのが本当の委員会だと思うんですよ。したがって、あそこはどうこうじゃなしに相対的に分かりましたということで結論出すのが一番いいと私は思います。

○井川委員長

分かりました。ありがとうございました。

秋山委員。

○秋山委員

短いほうで。

○井川委員長

そういたしますと委員会の意見としては油本委員の言われた短い文章で。もう一度お願いいたします。

○油本委員

では参ります「食料自給率向上のため、実効性のある施策を行うことが必要である」以上です。

○井川委員長

では、委員会の意見としては、そのようにさせていただきますので、よろしく願いいたします。

そういたしますと次、措置は意見書の提出はありで、提出方法は委員会提出で。意見書の内容なんですけども、今、案として上がっておりますけども、ここで今、農林水産大臣の名前が違いますけども。

油本委員。

○油本委員

意見書出されるんでしたら一つ提案ですけども、先ほど言いました稲作農家の時給の換算の仕方、これがここでは10円とありますけども、いろんな説があるんですよ。ですから、ちょっとこの一方的な書き方はいかがなものかと思って、この第2段落を削除されること及び先ほど指摘しました記の3番、この学校給食の無償化、これが出てきたのは何か唐突感を否めない。そのためにこの2段落目と記の3番、これを削除されることを私は希望する。以上です。

○井川委員長

先ほど油本委員のほうから、この意見書案につきまして、まず陳情趣旨のところの5行目の「その原因は」から8行目の「予想される」までを削除すると、そしてまた、陳情事項の3番をこれも削除するというふうな意見が出ましたけども、ほかの委員さんの御意見を伺います。

津川委員。

○津川副委員長

一つは意見書、文章のカットは賛成です。そして記の3の削除は反対です。あったほうがいいと思います。

○井川委員長

そのほかの委員さんは。

阪本委員。

○阪本委員

時給の問題については今までは時間100円しかないというのがあって、鳥取県ではこれ10円違うと。それだけ鳥取県の農家はもうかっとならんとすることに私は解釈しとるんですよ。だから、別にこれを統一せえとかっていうことは必要ないと思うです。県の会長が出しとるわけでしょ、これは。鳥取県農民運動連合会。全国平均は時給100円しかない、鳥取県は10円しかない。だから米作らんのですよ。

○井川委員長

ほかの委員さんはどうですかね。

前田委員。

○前田委員

津川委員が言われたところ、この4行は取られても話の流れは理解できますので、確

かにこれを出すのはあんまよろしくないかなと思います。そこは取っていただいて、あと3番はやっぱり最後のところは大事なとこなので、給食のとは取っても、地元産のっていいんじゃないかなと思います。

○井川委員長

給食の無償化のところは、最後の地元産の安全な農畜産物・食品を活用……

○前田委員

違います、ごめんなさい。3番を残すか残さんかっていう話だったと、ごめんなさい。上4行取るのは賛成ですけど、ごめんなさい、3番取るか取らんかはちょっと考えてませんでした。申し訳ありません。取りあえず4行取るというところで。

○井川委員長

そうしますと、陳情の趣旨につきまして、その5行目からの4行、これを残すのかカットするのか。

○油本委員

意見書。

○井川委員長

意見書の。ごめんなさい、意見書ですね。すみません。

秋山委員。

○秋山委員

2段落目の4行を取ってしまうほうに賛成です。それから陳情事項の3番はちょっと迷うところですけど、言われるように、前半部分は必要ないけど、後半部分は必要、あってもいいんじゃないかなと思ってる。もともと3番なくてもいいんじゃないかなという気持ち。両方、4行も3番も取るという。

○井川委員長

では、まず最初の趣旨の「その原因～予想される」までを削除するというので、ちょっと賛成の方の挙手をお願いします。

○油本委員

意見書の。

○井川委員長

意見書。

〔賛成者挙手〕

○井川委員長

じゃあ、全員ですんで、その意見書の4行はこれは削除します。それから次のここには陳情事項って書いてありますけども、3番を残すか残さないか、これについて、まず残すという方の挙手をお願いします。

○油本委員

ちょっと待って、その前に意見。私がちょっと不自然に感じたのは、学校給食が出てきたのでそう感じました。先ほど秋山委員から出たように、その部分をカットして地元産というのをあえてそこだけ残すという手もありかなと私は思います。それであれば私は3番を残されてもいい。ただ、半端であるならば3番全部切ってしまうといいと私はそう思います。以上です。

○井川委員長

前田委員。

○前田委員

途中残しするとやっぱり文章変になっちゃうので、主語がなくなっちゃうので、3番学校給食の無償化のほうは賛成してないので、やっぱりある程度、負担っていうのは必要だと思ってますので、私は無償化っていうのは賛成してないので、できれば3番は

削除、私はですよ、削除がよろしいかと思えます。

○井川委員長

では、この3番について削除する意見と、また残すという意見がありましたんで、ちよつと決を採らせていただきます。

3番、残すということに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○井川委員長

3名。

それから、これは削除するという方は。

〔賛成者挙手〕

○井川委員長

3名。同数となりました。

○津川副委員長

委員長の判断。

○前田委員

委員長、ゆっくり考えてください。

○井川委員長

私は、これは残すということで賛成をさせていただきます。ということで、意見書につきましては4行だけを削除すると。あとはこの文面でいくということをお願いをいたします。送付先につきましては内閣総理大臣、農林水産大臣でこれでいかせていただきます。ありがとうございました。

(2) [陳情第5号] ガソリン税の暫定税率の可及的速やかな廃止と、ガソリン高対策の実施を求める意見書の提出についての陳情

○井川委員長

では、次の陳情に行きます。令和7年陳情第5号、ガソリン税の暫定税率の可及的速やかな廃止と、ガソリン高対策の実施を求める意見書の提出についての陳情が出ております。これにつきましても皆さんの御意見ををお願いをいたします。

津川委員。

○津川副委員長

意見書(陳情)の趣旨に賛成であります。ガソリン税の暫定税率の廃止を求めることについて賛成であります。以上です。

○井川委員長

そのほかの委員さんの御意見をお願いいたします。

前田委員。

○前田委員

私も採択のほうです。これに関しては前から二重課税、税金に、また消費税等もかけられたりとかっていう、すごく不平等なものだと思っておりますので、前から廃止したほうが良いということがありましたので、採択でお願いします。

○井川委員長

ありがとうございました。

そのほかの委員さん。

町田委員。

○町田委員

採択でいいと思えます。

○井川委員長

- 阪本委員  
採択で。
- 井川委員長  
秋山委員。
- 秋山委員  
採択で。
- 井川委員長  
油本委員。
- 油本委員

これもどっちでもいいんですけど、はっきり言って50対49ぐらいで。どちらかといえ  
ば、みんな採択だから不採択と言いたいですよ。といいますのは、代替財源の見通し  
が今立っていないですよ。ガソリン税のこの可及的速やかな廃止とありますけども、  
そうやった場合、地方財源に影響を与える、これは避けれないと思うし、ガソリンスタ  
ンド等の小売業者の混乱を招く懸念がある、これも言われてるんですよ。ですからそこ  
にもちょっと考えを及ぼして、ガソリン価格は今、1.8兆円か何か使って6週連続下がっ  
てきて172.2円、これが今朝のニュースでした。ですからどっちでもいいです。ですか  
ら私は今のところ不採択。

- 井川委員長  
分かりました。そういたしますと皆さんの意見をお聞きしましたので、では、これよ  
り決を採らせていただきます。  
この陳情につきまして、採択という方の挙手をお願いいたします。  
〔賛成者挙手〕

- 井川委員長  
採択する、5名。  
そういたしますと、賛成多数でございますので……

- 前田委員  
ごめんなさい、採決が終わってからちょっと言うのはあれですけど、今、国会ではこ  
の件に関して野党が固まって出さってことになっとるじゃないですか、今国会。これが  
採択された場合は衆議院が半分以上は今野党っていう、それが採択された場合、こうい  
う陳情っていうのはそのまま出すつもりか。今さら出してもしようがないって話になっ  
ちゃうのか、どうなんですかね。それとも、この北栄町の議会自体が終わった後にやら  
れることだけん、やっぱりそれは普通にこことして出して……。いいです、ごめんなさ  
い。いらんこと言いました。なしなし、全てなしで採択のところ、やっぱりちょっとご  
めんなさい、時系列を間違えてましたんで。失礼しました。

- 井川委員長  
阪本委員。

- 阪本委員  
この陳情文書が4月の委員会で受理したんですよ(正しくは、事務局で3月7日受理)。  
だけでも四、五日前からガソリンの値段はかなり下がっております。だけんいいんじ  
ゃないですか。これは採択で出してみりゃ。

- 井川委員長  
では採択するという方が賛成多数でございますので、一応採択(すべきもの)とい  
うことでします。委員会の意見としてどういうふうに出すのか、皆さんの御意見をお伺  
いいたします。  
油本委員。

○油本委員

また私が言います。「政府は3党合意を踏まえ、代替財源を確保しガソリン価格高騰対策を実施すべき」以上。

○井川委員長

ほかの皆さん、委員さんの御意見を。(「いいと思います」と呼ぶ者あり) 先ほどの油本委員さんの意見を委員会の意見として、なければよろしいでしょうか。(「はい」と呼ぶ者あり)

では油本委員さん、もう一度お願いいたします。ゆっくりお願いします。

○油本委員

ただね、今、出たように野党7党からガソリン減税の暫定税率廃止を、確かに今出でて、今国会内あと10日ちょっとあるんだけど、そこでも可決をまず目指すんですよね。それで野党をそれやってるんだけど、与党としては補助金で対応しようとしているところを酌んでいただいているということで、皆さんに御理解いただきたい。

ではもう1回申し上げます。いきます。「政府は3党合意を踏まえ、代替財源を確保しガソリン価格高騰対策を実施すべき」。

○井川委員長

では、今の意見を委員会の意見とさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

意見書につきまして、皆さん見ていただいとると思いますけど、これについて。

○津川副委員長

措置。

○井川委員長

措置。すみません、措置につきましては意見書の提出を提出ありと、提出方法は委員会提出で意見書について皆さんの御意見をお願いいたします。

津川委員。

○津川副委員長

提出者から意見書案が出ております。その原文のとおりでいいと思います。案を消してこれでいきたいと思っております。

○井川委員長

そのほか委員さん。

油本委員。

○油本委員

文言の使い方なんですけど、タイトルのところに、右のところにガソリン高対策ってあります。そこのところをガソリン価格高騰対策とされたほうが見栄えがいいんじゃないかなと思うんですが、出された本人がガソリン高とされるんでしたら、それで構いませんが、と私は思います。

○井川委員長

先ほど油本委員からありました意見書の表題。

○油本委員

表題というのは文中にもあるんですけどね、表題はどうかなと思って。

○井川委員長

それについて。

前田委員。

○前田委員

件名が陳情の生命線になつとるようなので、意見書あえて、確かに分かりやすいのは油本委員から言われたほうは分かりやすいですけど、あえて変える必要もないかなと、

陳情の件名のまま出されたら、この意見書で出されたらいいんじゃないかなと思います。

○井川委員長

ほかの委員さん、どうですか。

津川委員。

○津川副委員長

前田委員の意見に賛成です。件名で受けてますんで。

○井川委員長

そのほか委員さん、何かありましたら。

町田委員。

○町田委員

意見書案のこのままでいいと思います。

○井川委員長

秋山委員どうですか。

○秋山委員

はい、いいです。

○井川委員長

阪本委員も。

○阪本委員

いいです。

○井川委員長

では、この意見書案をこのまま意見書として提出をするということによろしいでしょうか。(「はい」と呼ぶ者あり)

ではこれで出させていただきます。送付先につきましては内閣総理大臣、国土交通大臣、衆参両議員議長ということでさせていただきますので、よろしく願いいたします。

では以上で、陳情の関係、審査事項を終わらせていただきます。

## 5 協議事項

### (1) 9月定例会の調査項目について

○井川委員長

続きまして、5番の協議事項に入ります。

まず9月の定例会の調査項目につきまして、これは従前のおり調査事項がありましたら担当課の準備等もございますので、できるだけ早く定例会前に通告をお願いします。できれば8月の20日までに通告をお願いいたします。この件につきまして何かありますか。

なければ次に行きます。

### (2) 閉会中の継続調査申し出について

○井川委員長

続きまして、閉会中継続調査申し出について、これは申し出をするということによろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)

申し出する内容は、民生経済常任委員会の所管する事項ということでさせていただきます。

### (3) その他

○井川委員長

次、協議事項の3番、その他ですけども、これについて皆さんのほうで何かあります

でしょうか。

事務局はありますか、協議事項など、その他も。

○手嶋局長

特にありません。

○井川委員長

では、ないということで協議事項を終わらせていただきます。

6 その他

○井川委員長

続きまして、6番の大きいその他、これについて皆さんのほうではありませんか。

事務局は。

○手嶋局長

ありません。

7 閉会（11：12）

○井川委員長

そういたしますと、以上で本日の会議を終了いたします。どうも御苦労さまでございました。

※この会議録は要点筆記である。